「地球温暖化対策のための税」の税率引き上げに伴う ガス料金の改定について

弊社は、「地球温暖化対策のための税」の税率が引き上げられることに伴い、平成28年6月1日からガス料金を改定することとし、本日、中国経済産業局長に対し、一般ガス供給約款の変更届出を行いましたので、お知らせいたします。あわせて、選択約款についても同日、変更の届出を行いました。

今回の改定は、「地球温暖化対策のための税」の税率引き上げ[1m³あたり 0.21 円(税別)]をガス料金に反映するものです。

弊社は今後もさらなる経営効率化に努めるとともに、サービス向上並びに保安の確保に鋭 意取り組んでまいりますので、なにとぞ変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

【一般ガス供給約款の変更の主な内容】

「地球温暖化対策のための税」の税率の引き上げに伴う改定

化石燃料に課税される「地球温暖化対策のための税」の税率が、平成28年4月1日から引き上げられることに伴い、平成28年6月1日から以下の単価を上乗せした新単価を適用します。

	ご負担額(税別)
1m³あたり	0.21 円

以上



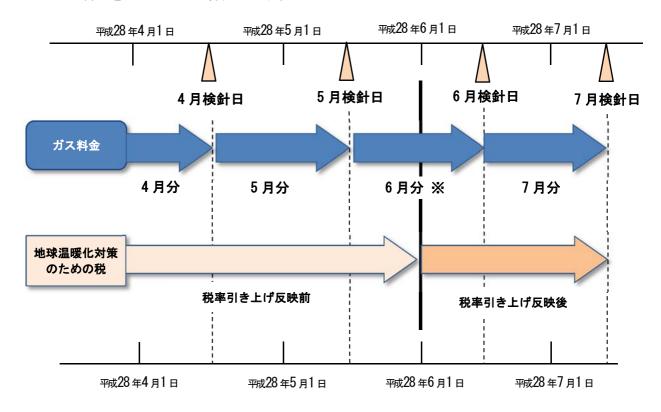
(参考1)標準的なご家庭の1か月あたりのガス料金における影響額

使用ガス量	現行ガス料金	「地球温暖化対策のため の税」の税率引き上げ後
25 m³ 5, 849 円	5, 854 円	
	5, 649 円	影響額 + 5円

- (注) 1. 「地球温暖化対策のための税」の税率引き上げによる影響額は、1 か月分を通して新 単価が適用された場合の金額です。
 - 2. 基準単位料金で算定しています。

(参考2) 料金算定のイメージ

ガス料金を以下のとおり算定します。



※ 6月分の使用ガス量は、5月ご使用分(5月検針日の翌日から5月31日まで)と 6月ご使用分(6月1日から検針日まで)とに日数比で按分し算定します。